

西村大臣記者会見

令和2年5月11日（月）18時55分～19時20分（25分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）昨日の時点で発表された全国的人数が68人というのが新規感染者の数。退院者の数も、ちょっとこれ、過去の分も入ったりしておりますが、かなり退院の方も出てきております。皆さんの、本当に大自粛して頂いている皆さんの努力のおかげだと思っています。

（問）14日に解除できそうな都道府県の見通し如何。また、本日の国会でも話が合った対象地域の再指定に係る基準、状態のイメージ如何。

（大臣）緊急事態宣言について、5月31日まで延長したところでありましてけれども、5月14日を目処に専門家会議を開くこととしております。今もお話しました通り、全国の新規感染者の数も、本当に国民の皆さんの努力のおかげで、かなり減少してきております。一部の県が、解除が視野に入ってきているという状況だと思います。その際、3つの要素から判断をしたいと。一つは感染状況。二つ目に医療提供体制。三つ目にモニタリング、その後の状況をしっかりと把握ができるということ。この三つの要素から判断をしていきたいと思っております。

まず感染状況については、今回のこの大きな流行を収束させた後、ワクチンができるまではなかなかゼロ、ずっとゼロを続けるということは難しいわけで、小さな流行は起こりうるわけです。しかし、その小さな流行を、それぞれの地域の、これは日本独特の、まさにクラスター対策で、濃厚接触者を特定して、その方の状況を聞きながら、封じ込めていくと。このやり方で対応が可能な水準まで落ちていること、これが大事であります。その要素として、それによって大きな流行にならないようにするということです。小さな流行は出てきますけれども、それを抑えていくと。ここでも話をしましたけれども、ハンマー&ダンスと言いますが、小さな流行、或いはまた、ハンマーでそこは叩いていくと。小さな流行に留めていくということです。その際に、そもそも1週間単位で見て、新規感染者の数が減少傾向にあること。これは曜日の凸凹を除いて、週の単位で見ていくということです。それから、人口当たりの感染者の数。累積ではなくて、直近の感染者、新規感染者の数が人口当たりで見て一定水準以下であること。それから感染経路不明の状況であったり、クラスターの状況、こういったことを見ていくことになります。あわせて当然、経済圏、生活圏がありますので、近隣の都道府県の感染の状況も判断をしていきます。

二つ目に医療提供体制については、しっかりと重症化した時に、その人たち、その方々の命を守れる体制ができているかどうかという意味で、病床数の空き具合、或いは重傷を負う患者さんの数が減少していること。こういったこと、また、人工呼吸器で見たらどうか、数で見たらどうかという議論もあります。こういった点から医療提供体制を見ていきたいと。

三つ目に、モニタリングのところは、しっかりと状況を把握できるという意味で、PCRの体制、検査体制がしっかりとできていることも大事ですし、今月にも、接触確認のアプリを導入できればと思っておりますけれども、いずれにしても、そうしたモニタリング体制ができていること。

この三つの要素から総合的に判断をしていくことになります。もちろん具体的な目安、指標を、これは14日にはお示しできればと考えております。その上で、まず34県、特定都道府県については、今日の時点で、1週間ゼロのところは18県、2週間続けてゼロのところは9県あると思います（ママ。注：会見終了後、直ちに事務方から出席記者に対し、直近1週間で感染者数増加ゼロの県は8県、直近2週間ゼロの県は19県である旨訂正するとともに、訂正の貼り出しを発出しおいた。）。これだけのゼロが続いているということでありませぬので、特にこの特定都道府県は、ゴールデンウィークを控えて、いわゆる緊急事態宣言を最初に発出したときの基準は満たしてない県でありましたけれども、大都市部から地方へのこの感染拡大を防止するために、それぞれの地域で取り組んでほしいということで、全国に広げたわけでもありますので、こうした新規感染者の数が今の状態で続いていけば、多くが解除の視野に入ってくると思います。

他方、13の警戒都道府県においても、かなり新規感染者の数が減ってきているところがあります。昨日申し上げた通り、岐阜とか、茨城とか、こういったところについてはこの傾向が続けば、解除も視野に入ってくると思っております。毎日、専門家の皆さんとこの状況について確認をしているところであります。

いずれにしても総合的に判断をしていきたいと思っております。その後、解除した後も、引き続き国民の皆様には、不要不急の都道府県を跨いだ移動の自粛、それから、大規模な全国的なイベントについても自粛をお願いをしたいと思いますし、接待を伴う飲食店等、夜の街への外出自粛、或いはライブハウス、カラオケ、スポーツジムといったクラスターが発生してきたような、そうした施設への自主外出の自粛、それから当然ですけれども、手洗い、人と人との距離をとる、いわゆるスマートライフ、新しい生活様式、これは実践をして頂くことになります。

同時に、この感染防止策をしっかりと講じて頂くという前提の上で、経済活動を段階的に引き上げていきますので、現在 34 県については、もう既に一部の県では休業要請の解除等行われていると思いますけれども、段階的に引き上げの第一段階にあると思います。今後、解除した後について、今後、経済活動の引き上げについての考え方を基本的対処方針でお示しをしたいと考えています。

それから解除した後に、また感染が拡大をして、オーバーシュート、爆発的な感染に繋がるという兆しが見えてきたような場合には、これは再度指定をするということの検討が必要になってまいります。その際は 4 月 7 日に緊急事態宣言を発出した、あの最初の時の基準というのは一つの参考になるわけでありま。あの時は、累積で 100 人以上をとということをしていましたけれども、今度はもう累積の数は増えていますので、例えば 1 週間の直近の人口当たりの新規感染者の数とか、それから 4 月 7 日の時に申し上げた倍化しているスピード、どのぐらいの速さで感染拡大しているか、それから感染経路が不明な方の割合、状況。これも広がっている時は、感染経路不明がわっと増えますので、こういった状況を見ながら考えていきたいと思。増えている時は、増加傾向にある時はこの実行再生産数というのも大事になってきますので、こういったものも見なければいけないと思。同時に医療提供体制についても判断をしていく、見ていくこととなります。いずれにしても適切に判断をしていきたいと思。

(問) 14 日を待たずに緊急事態宣言解除の目安を示す可能性を言及されていたが、今は 14 日頃ということ、14 日以前はなくなったのか。

(大臣) 見るべき指標については、今も割と詳しく申し上げたつもりです。ただ、それぞれの各県の状況を今分析を行って頂いている中で、申し上げたように、大きなクラスター、大きな流行を抑えたとして、その後発生するかもしれない小さなクラスター、小さな流行、これをクラスター対策で抑えられる範囲をどう見るのかというところで、専門家の皆さんの中でも未だ意見の集約ができていません。私もずっと意見交換をしながら調整をしているところでありますけれども、そうした状況で今の時点では、見るべき指標については、だいたい、これもまだ先ほど申し上げましたけども、いくつかいろいろな見方があるのではないかと、このようなものを見たらどうかということもありますので、今の時点でまだ固まっていないということでもあります。

しかしながら、指標はお示しを、もうこれを見なきゃいけないと、見るべき指標として、今考えられるものについては、ご説明をしていますので、各県においてもそれぞれ色々お考えがあるようでありま。考えておられるよう

ありますけれども、そうしたものを参考にして、ずっとゼロが続いている県はかなりの確度で解除が視野に入ってくると思います。ゼロなわけですから、2週間にわたってゼロというのは、これは本当に、県民の皆さん、そして全国の皆さんの努力のおかげだと思いますけども、そういった事情があるということをご理解いただければと思います。

(問) 14日には、今言われたことが指標として具体的に出てくるということか。

(大臣) 遅くともというか、14日には、14日頃には、まだ確定はできていないのですが、14日頃には専門家会議も開いて頂いて、そこで今申し上げたような指標についての具体的な数値、基準というか、目安、そういったものについて、お示しを頂く予定にしています。

(問) 経済社会への影響に詳しい専門家が諮問委員会に加わるという発言があったと思うが、それはワーキンググループのような形なのか、委員会自体が増えるということなのか、枠組み如何。また、事業者の自主的なガイドラインについて、それらを承認するしない等、それらの専門家の役割如何。

(大臣) まず5月4日の専門家会議において、世界経済の影響についても検討する体制整備を進めるべきとのご提言を頂きました。まさに現在、この流行を収束させて、今後への備えを固めていく。そして同時に、徐々に社会経済活動のレベルを引き上げていく、そういう段階に来ているわけであります。

そこで、こうした提言も踏まえまして、社会経済の影響に見識が深い専門家、経済関係の学者の皆さんに、何人かの方に基本的対処方針等諮問委員会に加わって頂いて、そこでそれぞれの立場からご意見を頂くということをご調整を進めているところであります。

いずれにしても、我々基本的対処方針を諮問しますので、そこで、いわゆる感染症の専門家の皆さんと、既にコミュニケーションとか社会論的な方も入って頂いていますが、加えて経済の関係の専門家の皆さんに数名加わって頂いて、そしてその諮問を受けて頂いてご議論頂くということを考えています。蔓延防止策と経済活動等を両立させていくということで、双方からのご意見を頂ければと思っています。もうこれまでも、経済財政諮問会議でも感染症の影響、或いはその対応をご議論頂いてきておりますが、諮問会議との橋渡的な役割も担って頂ければと考えているところです。

それから業界のガイドラインは、まさに、既にもう専門家会議の提言もありますし、私どもの対処方針にもお示しを、いくつかの注意しなければいけない点等、示させて頂いているところでありますけれども、私どもから関係省庁に

通知も出し、お願いをし、関係団体、業界団体で作成をということをお願いをしているところですが、関係省庁から、100を超える業界団体に通知がなされていると聞いております。業界団体において、これまではお示した基本的な考え方等を踏まえて、ガイドラインの作成に取り組んで頂いているところでもあります。既に専門家等照会をしておりまして、感染症の専門家の方等、29名の方に今監修を受けて頂くことで、各業界団体とも調整、やりとりをもうして頂いているところでもあります。できれば5月の14日頃まで、今月今週14日頃までの作成が望ましいということで連絡もしているところでもあります。ぜひ今後、経済活動の、社会経済活動の、活動のレベルを引き上げていきますので、その際にガイドラインに基づいて感染拡大の防止策をしっかりと講じて頂ければと思っています。

（問）ガイドラインの公表の仕方について、国の方で取りまとめて出されるのか、それとも例えば業界団体ごとに出されるのか、公表の仕方についての考え如何。

（大臣）何かこれを機関承認、国が承認するというのではなくて、専門家の皆さんのアドバイスを頂きながら、いわば感染防止のための自主的なガイドラインということでありますので、14日の時点で、どのぐらいの業界団体がこういったものを作成したのか、専門家のアドバイスを受けながらしたのかということは、その時点ではしっかり把握して、私の方から公表したいと思っておりますけれども、基本的にはそれぞれの業界団体で、専門家の皆さんと相談をして、作成をしていくということになります。

（問）大臣はコロナの担当になられてから露出や発信が相当増えたということで、いわゆるポスト安倍としての存在感が高まっているという声はかなり多くあがっている。そのような評価に対する大臣自身の受け止め如何。

（大臣）3月6日にこの立場に総理から任命を頂いて、法律を制定するところから、まさに大変なこの事態の中で、私自身として与えられた責任をしっかりと果たさなければいけないということで全力で取り組んできているところでもあります。特にこの頃のウイルス感染症を担当する部分と、それから経済再生を担当する部分と、両方ありますので、まさにお一人お一人の命を守るというところと、それからそれぞれの生活、暮らしを守っていくという、この両方の責任果たさなければいけないということで、全力で取り組んでいるところでもありますし、官房長官も、朝夕会見をされておられますが、私の立場から、できるだけ丁寧にはご説明したいと思っておりますので、基本的には毎日何らかの形で、ぶら下がりになることもありますけれども、会見を行って丁寧に説明した

いと、そういう心構えでいます。そうしたことがどのように評価されているか、あまり私、もちろん SNS もやっていますけども、前はずっとそのコメントを見ていましたけども、今はとてもコメントを見ている時間ありませんし、それに対して返信をする時間ありませんので、反応して下さっている方には本当に申し訳ないですけれども、とにかくできるだけ丁寧に説明をし、これはこうした会見の場だけではなくて、SNS や、或いは内閣官房としてホームページ、そして色々なチラシ等、政府広報もやっていかなければいけないと思えますし、そうしたことで全力で取り組んでおりますので、この後のことを何か考えていることは全くありません。まずは、本当に、与えられた重い責任を、本当に難しい任務を、しっかりと全力でこなしていくこと。そして国民の皆さんのために命を守ることと、暮らしを守るという二つを実現させていくということを、とにかく全力で取り組んでいきたいというふうに考えています。